

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	16.3%	14.9%	13.9%	13.5%	13.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,942,770 - 1,763,899}{11,447,225} = \frac{1,178,871}{9,683,326} = 12.17423641\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{13.67974362 + 13.37611846 + 12.17423641}{3} = 13.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,342,130	2,214,363	▲ 5.5	2,135,515	▲ 3.6	2,099,193	▲ 1.7	2,069,182	▲ 1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	557,878	515,987	▲ 7.5	539,957	4.6	566,629	4.9	572,728	1.1
⑤組合等負担等額	10,399	7,055	▲ 32.2	11,766	66.8	12,053	2.4	8,816	▲ 26.9
⑥債務負担行為	107,288	218,986	104.1	344,875	57.5	342,650	▲ 0.6	291,921	▲ 14.8
⑦一時借入金	123	89	▲ 27.6	89	0.0	129	44.9	123	▲ 4.7
元利償還金等(a)	3,017,818	2,956,480	▲ 2.0	3,032,202	2.6	3,020,654	▲ 0.4	2,942,770	▲ 2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	602,275	627,746	4.2	663,579	5.7	678,830	2.3	714,849	5.3
公債費算入(準元利)	11,731	9,024	▲ 23.1	7,407	▲ 17.9	6,457	▲ 12.8	5,422	▲ 16.0
事業費補正(元利)	506,031	506,961	0.2	492,685	▲ 2.8	483,405	▲ 1.9	484,447	0.2
事業費補正(準元利)	446,050	430,659	▲ 3.5	459,013	6.6	472,899	3.0	481,394	1.8
密度補正(元利)	73,476	73,621	0.2	74,092	0.6	74,034	▲ 0.1	73,486	▲ 0.7
密度補正(準元利)	5,552	4,232	▲ 23.8	5,995	41.7	5,156	▲ 14.0	4,301	▲ 16.6
算入公債費等の額(b)	1,645,115	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,372,703	1,304,237	▲ 5.0	1,329,431	1.9	1,299,873	▲ 2.2	1,178,871	▲ 9.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	7,265,856	7,047,528	▲ 3.0	7,063,516	0.2	7,077,135	0.2	7,078,140	0.0
普通交付税額	2,962,619	3,179,679	7.3	3,395,027	6.8	3,402,040	0.2	3,353,344	▲ 1.4
臨時財政対策債発行可能額	727,991	1,114,921	53.2	962,473	▲ 13.7	959,470	▲ 0.3	1,017,741	6.1
標準財政規模(c)	10,956,466	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7	11,438,645	0.2	11,447,225	0.1
算入公債費等の額(b)	1,645,115	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

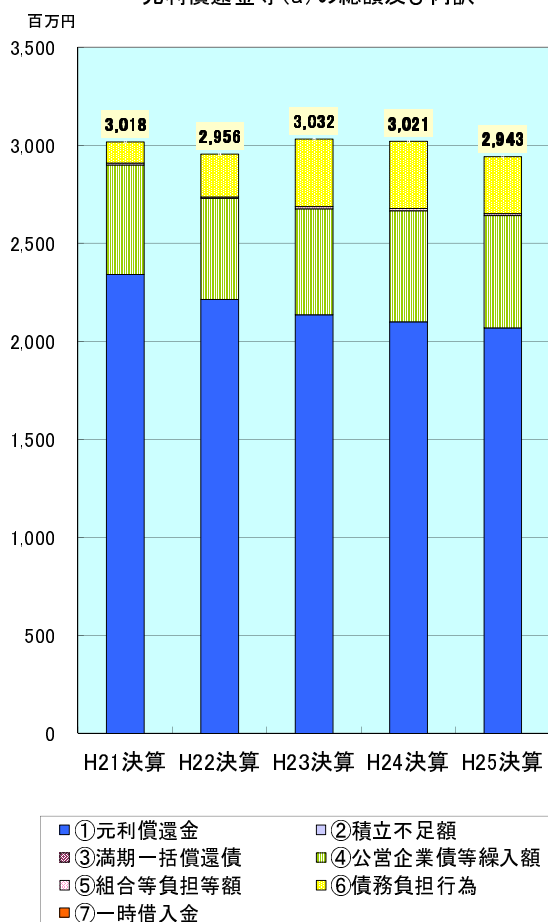
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,311,351	9,689,885	4.1	9,718,245	0.3	9,717,864	0.0	9,683,326	▲ 0.4

(単位:%)

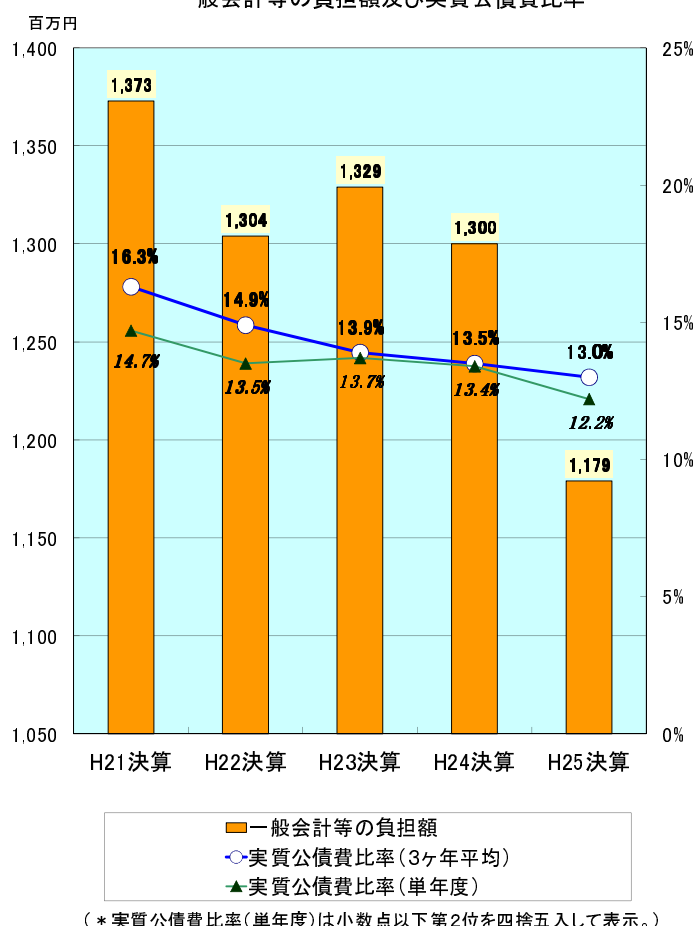
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	14.74225384	13.45977790	▲ 8.7	13.67974362	1.6	13.37611846	▲ 2.2	12.17423641	▲ 9.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.7%	13.0%	13.0%	12.3%	11.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{4,521,321 - 2,943,415}{18,749,643} = \frac{1,577,906}{15,806,228} = 9.98281184\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{13.15132042 + 10.82890734 + 9.98281184}{3} = 11.3\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	3,734,165	3,756,979	0.6	3,678,934	▲ 2.1	3,371,520	▲ 8.4	3,303,952	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	659,715	632,553	▲ 4.1	653,390	3.3	672,603	2.9	716,969	6.6
⑤組合等負担等額	4,794	859	▲ 82.1	826	▲ 3.8	554	▲ 32.9	320	▲ 42.2
⑥債務負担行為	157,291	304,091	93.3	473,731	55.8	480,411	1.4	500,080	4.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,555,965	4,694,482	3.0	4,806,881	2.4	4,525,088	▲ 5.9	4,521,321	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,063,776	1,084,470	1.9	1,155,762	6.6	1,206,571	4.4	1,274,165	5.6
公債費算入(準元利)	51,607	61,339	18.9	47,202	▲ 23.0	40,250	▲ 14.7	31,870	▲ 20.8
事業費補正(元利)	943,138	884,625	▲ 6.2	870,900	▲ 1.6	859,527	▲ 1.3	832,420	▲ 3.2
事業費補正(準元利)	570,530	593,455	4.0	665,025	12.1	679,943	2.2	763,920	12.4
密度補正(元利)	33,130	35,844	8.2	36,654	2.3	37,033	1.0	37,527	1.3
密度補正(準元利)	11,696	7,055	▲ 39.7	5,557	▲ 21.2	4,840	▲ 12.9	3,513	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	2,673,877	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,882,088	2,027,694	7.7	2,025,781	▲ 0.1	1,696,924	▲ 16.2	1,577,906	▲ 7.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	13,185,275	12,906,348	▲ 2.1	12,934,291	0.2	13,029,384	0.7	13,142,708	0.9
普通交付税額	3,053,118	3,314,647	8.6	3,591,374	8.3	3,822,229	6.4	3,738,383	▲ 2.2
臨時財政対策債発行可能額	1,209,166	1,788,404	47.9	1,659,067	▲ 7.2	1,646,867	▲ 0.7	1,868,552	13.5
標準財政規模(c)	17,447,559	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0	18,498,480	1.7	18,749,643	1.4
算入公債費等の額(b)	2,673,877	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

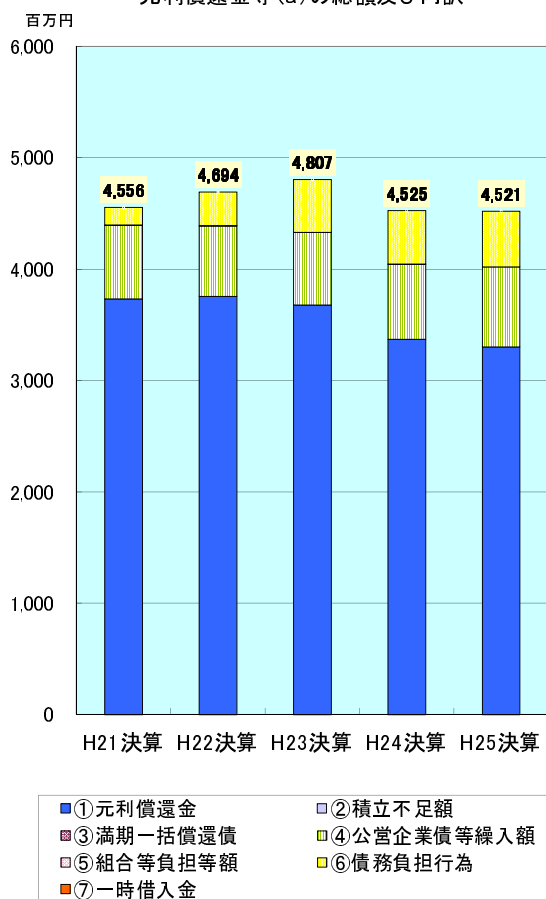
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	14,773,682	15,342,611	3.9	15,403,632	0.4	15,670,316	1.7	15,806,228	0.9

(単位:%)

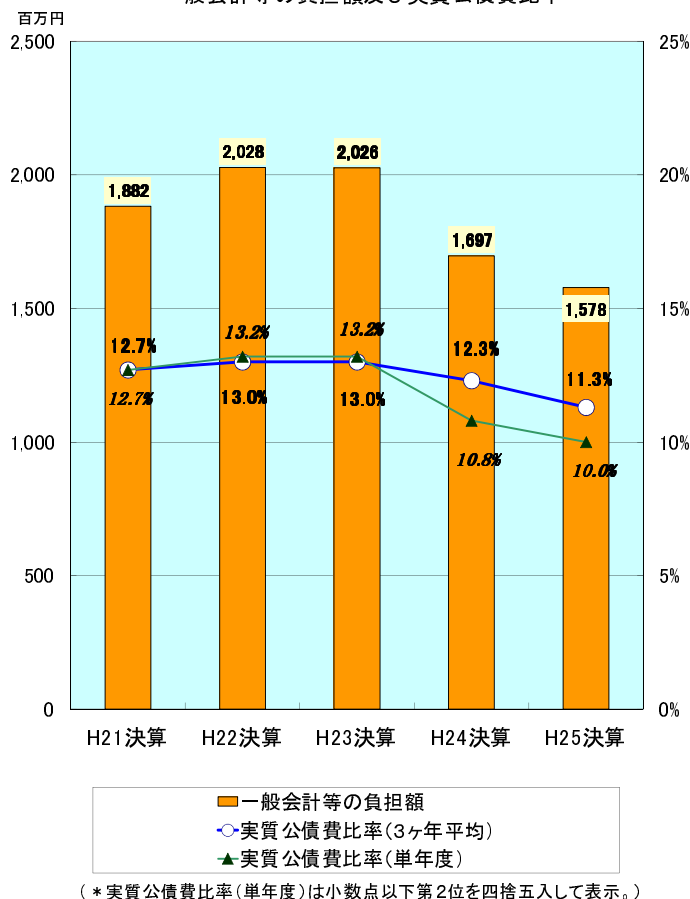
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.73946468	13.21609471	3.7	13.15132042	▲ 0.5	10.82890734	▲ 17.7	9.98281184	▲ 7.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.7%	10.7%	7.7%	5.2%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,831,028 - 2,316,471}{18,299,308} = \frac{514,557}{15,982,837} = 3.21943470\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{4.10685145 + 3.52563327 + 3.21943470}{3} = 10.85191942 / 3 = 3.6\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	3,089,163	2,787,055	▲ 9.8	2,394,721	▲ 14.1	2,266,589	▲ 5.4	2,331,056	2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	499,924	449,404	▲ 10.1	408,282	▲ 9.2	481,298	17.9	446,001	▲ 7.3
⑤組合等負担等額	200,409	88,043	▲ 56.1	26,309	▲ 70.1	25,433	▲ 3.3	23,350	▲ 8.2
⑥債務負担行為	29,576	29,356	▲ 0.7	29,136	▲ 0.7	28,916	▲ 0.8	30,448	5.3
⑦一時借入金	132	197	49.2	259	31.5	230	▲ 11.2	173	▲ 24.8
元利償還金等(a)	3,819,204	3,354,055	▲ 12.2	2,858,707	▲ 14.8	2,802,466	▲ 2.0	2,831,028	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	937,567	1,020,605	8.9	1,098,427	7.6	1,153,970	5.1	1,230,168	6.6
公債費算入(準元利)	41,317	34,358	▲ 16.8	27,460	▲ 20.1	21,854	▲ 20.4	16,306	▲ 25.4
事業費補正(元利)	771,779	685,515	▲ 11.2	714,375	4.2	623,953	▲ 12.7	606,740	▲ 2.8
事業費補正(準元利)	370,988	326,686	▲ 11.9	337,062	3.2	405,593	20.3	425,721	5.0
密度補正(元利)	27,272	31,084	14.0	32,260	3.8	33,000	2.3	35,352	7.1
密度補正(準元利)	5,840	4,384	▲ 24.9	3,454	▲ 21.2	3,008	▲ 12.9	2,184	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	2,154,763	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,664,441	1,251,423	▲ 24.8	645,669	▲ 48.4	561,088	▲ 13.1	514,557	▲ 8.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	12,521,661	11,762,415	▲ 6.1	12,178,131	3.5	12,324,046	1.2	12,620,717	2.4
普通交付税額	3,371,851	3,935,318	16.7	4,132,609	5.0	4,185,188	1.3	3,967,350	▲ 5.2
臨時財政対策債発行可能額	1,327,108	2,016,929	52.0	1,624,050	▲ 19.5	1,646,675	1.4	1,711,241	3.9
標準財政規模(c)	17,220,620	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2	18,155,909	1.2	18,299,308	0.8
算入公債費等の額(b)	2,154,763	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

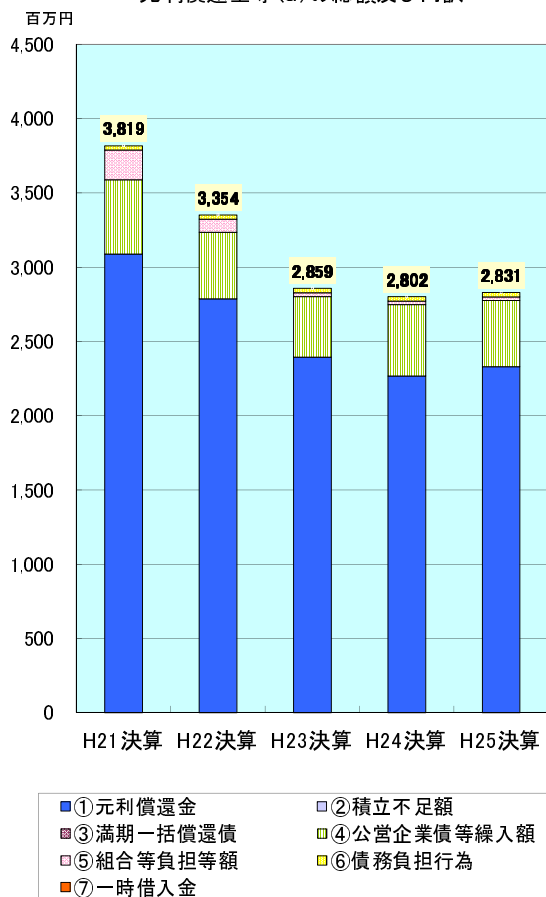
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	15,065,857	15,612,030	3.6	15,721,752	0.7	15,914,531	1.2	15,982,837	0.4

(単位:%)

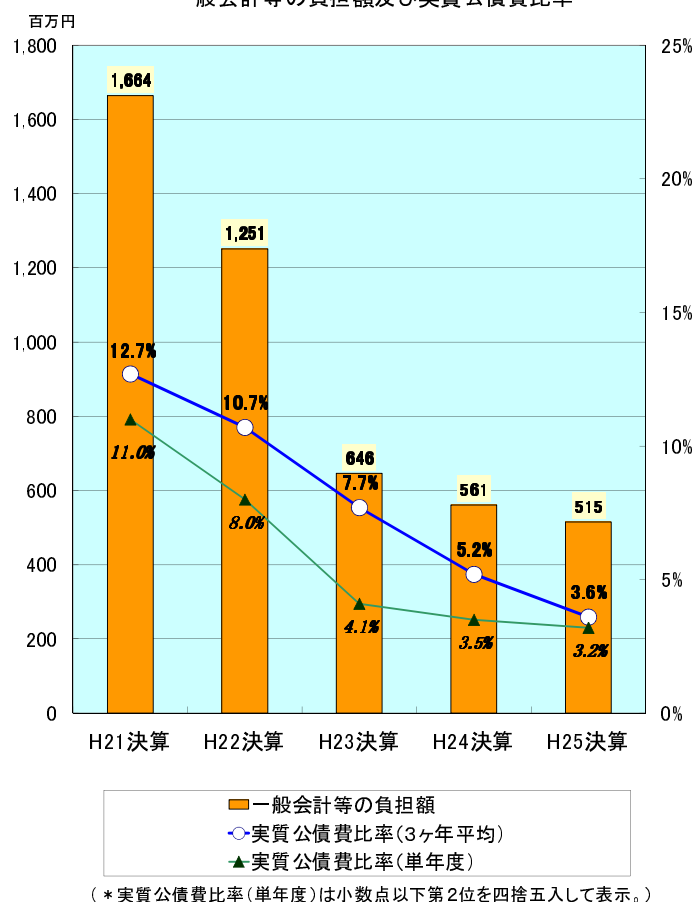
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	11.04776847	8.01576092	▲ 27.4	4.10685145	▲ 48.8	3.52563327	▲ 14.2	3.21943470	▲ 8.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.7%	10.2%	9.9%	9.1%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,849,886 - 2,804,279}{18,002,137} = \frac{1,045,607}{15,197,858} = 6.87996295\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.37308839 + 8.02752774 + 6.87996295}{3} = 8.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,990,660	3,152,989	5.4	3,185,271	1.0	3,372,102	5.9	3,205,567	▲ 4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	883,019	811,689	▲ 8.1	834,413	2.8	502,861	▲ 39.7	548,455	9.1
⑤組合等負担等額	186,368	86,195	▲ 53.8	27,876	▲ 67.7	26,010	▲ 6.7	25,609	▲ 1.5
⑥債務負担行為	78,051	77,877	▲ 0.2	77,795	▲ 0.1	79,497	2.2	70,255	▲ 11.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,138,098	4,128,750	▲ 0.2	4,125,355	▲ 0.1	3,980,470	▲ 3.5	3,849,886	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	984,762	1,059,418	7.6	1,130,861	6.7	1,181,949	4.5	1,241,412	5.0
公債費算入(準元利)	13,765	5,197	▲ 62.2	5,159	▲ 0.7	5,800	12.4	5,800	0.0
事業費補正(元利)	727,109	706,393	▲ 2.8	716,301	1.4	720,231	0.5	718,102	▲ 0.3
事業費補正(準元利)	907,297	856,856	▲ 5.6	835,822	▲ 2.5	825,684	▲ 1.2	791,706	▲ 4.1
密度補正(元利)	38,972	41,677	6.9	42,389	1.7	43,067	1.6	43,672	1.4
密度補正(準元利)	9,593	7,202	▲ 24.9	5,673	▲ 21.2	4,941	▲ 12.9	3,587	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	2,681,498	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,456,600	1,452,007	▲ 0.3	1,389,150	▲ 4.3	1,198,798	▲ 13.7	1,045,607	▲ 12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	13,193,859	12,504,897	▲ 5.2	13,146,231	5.1	12,956,919	▲ 1.4	13,303,032	2.7
普通交付税額	2,421,122	2,869,420	18.5	2,871,108	0.1	3,117,631	8.6	2,970,662	▲ 4.7
臨時財政対策債発行可能額	1,164,348	1,784,460	53.3	1,539,488	▲ 13.7	1,640,711	6.6	1,728,443	5.3
標準財政規模(c)	16,779,329	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3	17,715,261	0.9	18,002,137	1.6
算入公債費等の額(b)	2,681,498	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

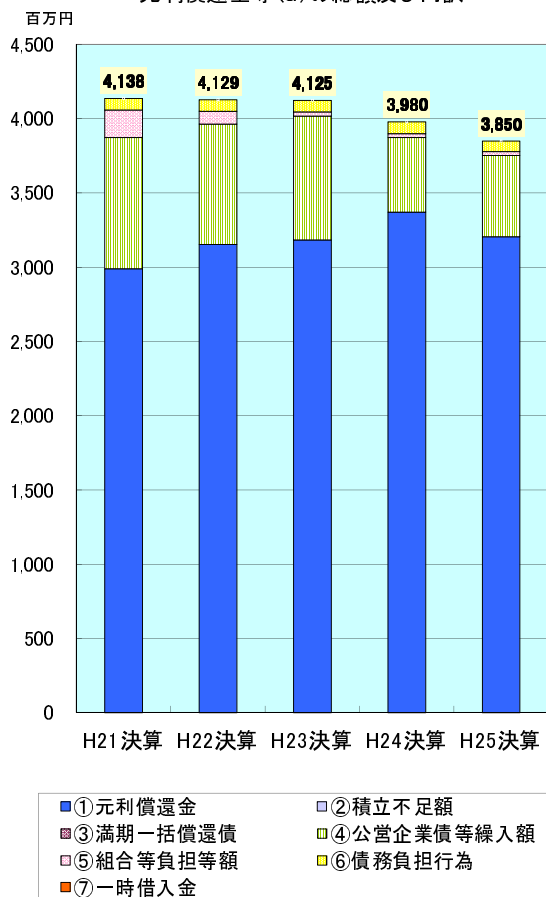
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	14,097,831	14,482,034	2.7	14,820,622	2.3	14,933,589	0.8	15,197,858	1.8

(単位:%)

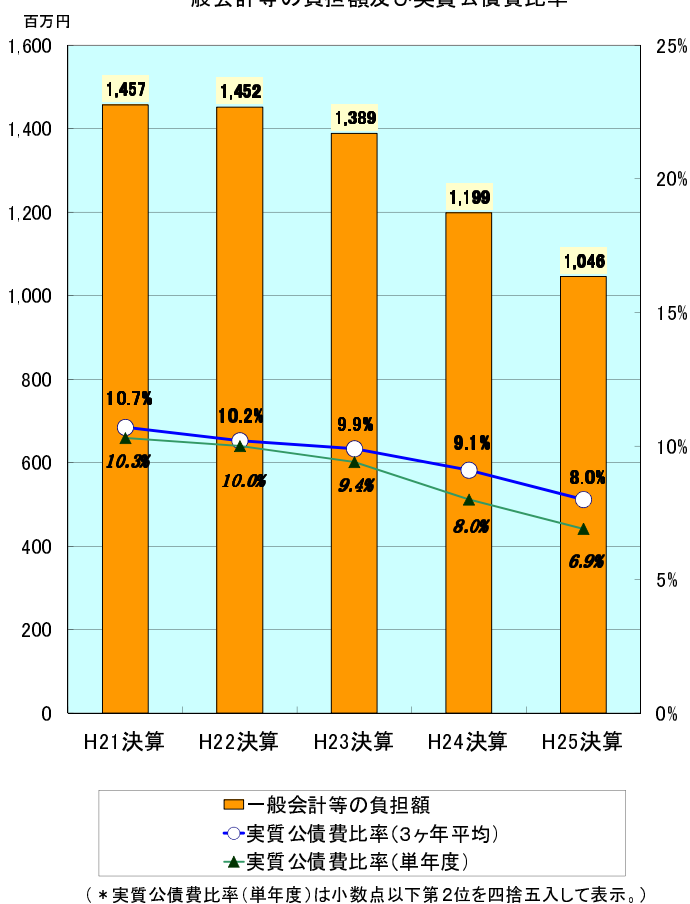
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	10.33208584	10.02626427	▲ 3.0	9.37308839	▲ 6.5	8.02752774	▲ 14.4	6.87996295	▲ 14.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	5.3%	3.2%	1.8%	0.9%	0.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,595,847 - 3,602,745}{19,709,158} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{\Delta 6,898}{16,106,413} = -0.04282766\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{0.91471485 + 0.23862221 + (-0.04282766)}{3} = \frac{1.11050940}{3} = 0.3\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,402,162	2,246,073	▲ 6.5	2,160,088	▲ 3.8	2,112,894	▲ 2.2	2,208,692	4.5
②積立不足額	0	0		833	皆増	3,333	300.1	3,333	0.0
③満期一括償還債	20,000	26,667	33.3	33,333	25.0	33,333	0.0	33,333	0.0
④公営企業債等繰入額	575,223	535,716	▲ 6.9	494,828	▲ 7.6	512,479	3.6	438,315	▲ 14.5
⑤組合等負担等額	590,550	590,951	0.1	612,376	3.6	579,212	▲ 5.4	566,245	▲ 2.2
⑥債務負担行為	342,880	342,693	▲ 0.1	342,776	0.0	345,925	0.9	345,929	0.0
⑦一時借入金	0	42	皆増	601	1,331.0	247	▲ 58.9	0	皆減
元利償還金等(a)	3,930,815	3,742,142	▲ 4.8	3,644,835	▲ 2.6	3,587,423	▲ 1.6	3,595,847	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,587,868	1,736,144	9.3	1,854,464	6.8	1,980,525	6.8	2,155,819	8.9
公債費算入(準元利)	209,451	209,511	0.0	187,541	▲ 10.5	176,503	▲ 5.9	172,307	▲ 2.4
事業費補正(元利)	556,531	501,537	▲ 9.9	463,216	▲ 7.6	451,772	▲ 2.5	433,234	▲ 4.1
事業費補正(準元利)	949,471	900,796	▲ 5.1	871,211	▲ 3.3	838,132	▲ 3.8	776,156	▲ 7.4
密度補正(元利)	58,583	51,624	▲ 11.9	52,001	0.7	50,647	▲ 2.6	38,487	▲ 24.0
密度補正(準元利)	99,735	68,864	▲ 31.0	70,687	2.6	51,981	▲ 26.5	26,742	▲ 48.6
算入公債費等の額(b)	3,461,639	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	469,176	273,666	▲ 41.7	145,715	▲ 46.8	37,863	▲ 74.0	▲ 6,898	皆減

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	11,397,580	10,789,649	▲ 5.3	10,849,763	0.6	10,716,463	▲ 1.2	10,931,144	2.0
普通交付税額	6,294,240	6,566,685	4.3	6,997,053	6.6	7,113,039	1.7	7,102,526	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,284,232	1,981,594	54.3	1,582,405	▲ 20.1	1,587,399	0.3	1,675,488	5.5
標準財政規模(c)	18,976,052	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5	19,416,901	▲ 0.1	19,709,158	1.5
算入公債費等の額(b)	3,461,639	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

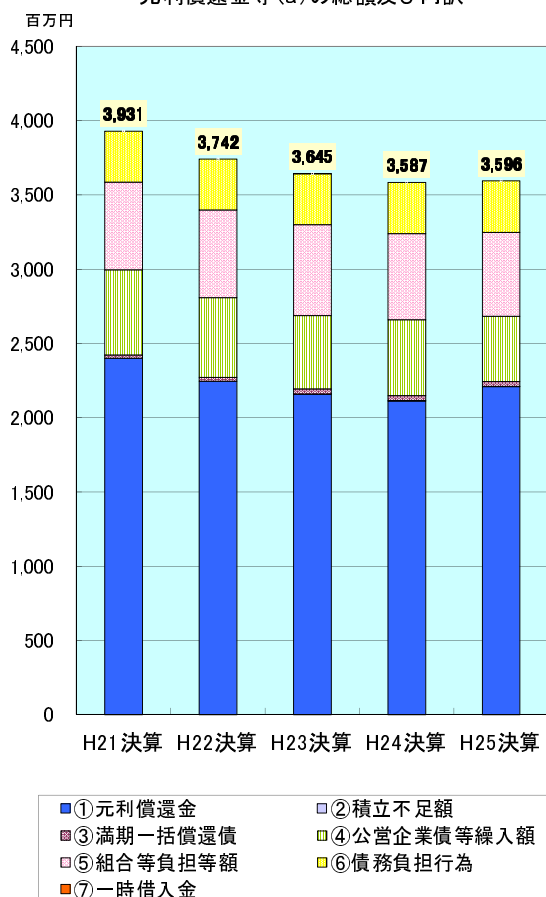
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	15,514,413	15,869,452	2.3	15,930,101	0.4	15,867,341	▲ 0.4	16,106,413	1.5

(単位:%)

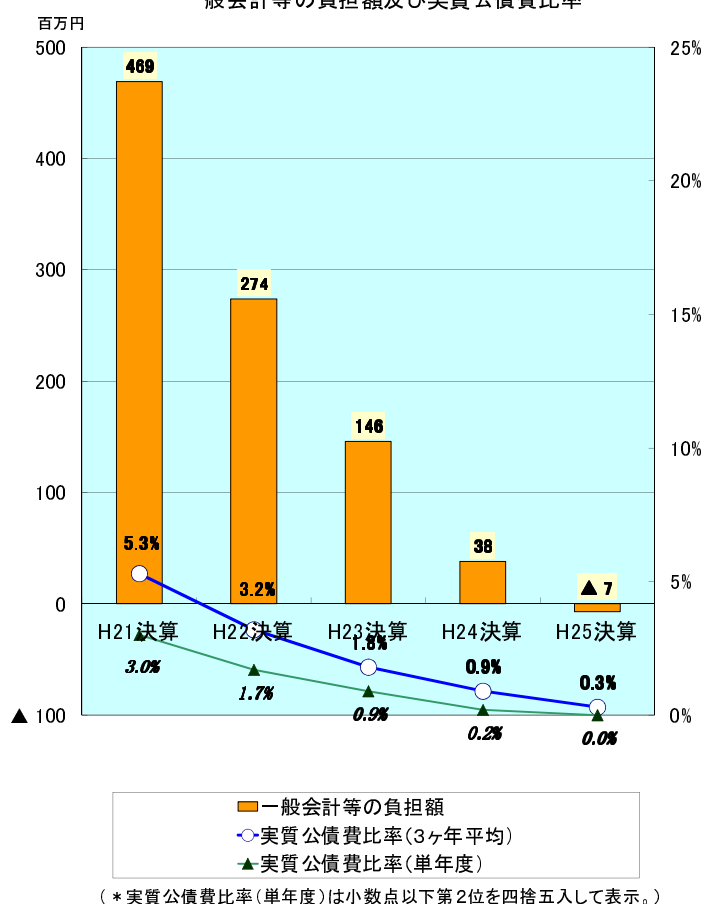
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	3.02412988	1.72448299	▲ 43.0	0.91471485	▲ 47.0	0.23862221	▲ 73.9	-0.04282766	皆減

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.2%	7.4%	6.7%	5.5%	3.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,887,655 - 1,674,946}{12,532,537} = \frac{212,709}{10,857,591} = 1.95908098\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{5.85157177 + 3.55867348 + 1.95908098}{3} = 11.36932622 / 3 = 3.7\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,702,511	1,749,674	2.8	1,669,967	▲ 4.6	1,479,976	▲ 11.4	1,313,814	▲ 11.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	610,349	598,820	▲ 1.9	547,180	▲ 8.6	485,718	▲ 11.2	495,361	2.0
⑤組合等負担等額	11,431	5,349	▲ 53.2	10,532	96.9	5,961	▲ 43.4	3,819	▲ 35.9
⑥債務負担行為	46,312	51,380	10.9	53,319	3.8	58,378	9.5	74,661	27.9
⑦一時借入金	0	0		0		7	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	2,370,603	2,405,223	1.5	2,280,998	▲ 5.2	2,030,040	▲ 11.0	1,887,655	▲ 7.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	711,604	760,409	6.9	789,264	3.8	830,161	5.2	866,815	4.4
公債費算入(準元利)	32,708	24,254	▲ 25.8	17,120	▲ 29.4	10,475	▲ 38.8	4,423	▲ 57.8
事業費補正(元利)	451,638	379,016	▲ 16.1	364,327	▲ 3.9	313,671	▲ 13.9	308,728	▲ 1.6
事業費補正(準元利)	410,617	429,589	4.6	442,486	3.0	456,635	3.2	457,973	0.3
密度補正(元利)	31,697	33,487	5.6	34,037	1.6	34,268	0.7	34,548	0.8
密度補正(準元利)	7,269	4,936	▲ 32.1	3,888	▲ 21.2	3,387	▲ 12.9	2,459	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	1,645,533	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2	1,674,946	1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	725,070	773,532	6.7	629,876	▲ 18.6	381,443	▲ 39.4	212,709	▲ 44.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	8,352,777	7,998,020	▲ 4.2	8,042,411	0.6	8,058,210	0.2	8,211,517	1.9
普通交付税額	2,577,876	2,913,135	13.0	3,229,830	10.9	3,193,117	▲ 1.1	3,159,182	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	859,969	1,287,194	49.7	1,143,100	▲ 11.2	1,115,955	▲ 2.4	1,161,838	4.1
標準財政規模(c)	11,790,622	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8	12,367,282	▲ 0.4	12,532,537	1.3
算入公債費等の額(b)	1,645,533	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2	1,674,946	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

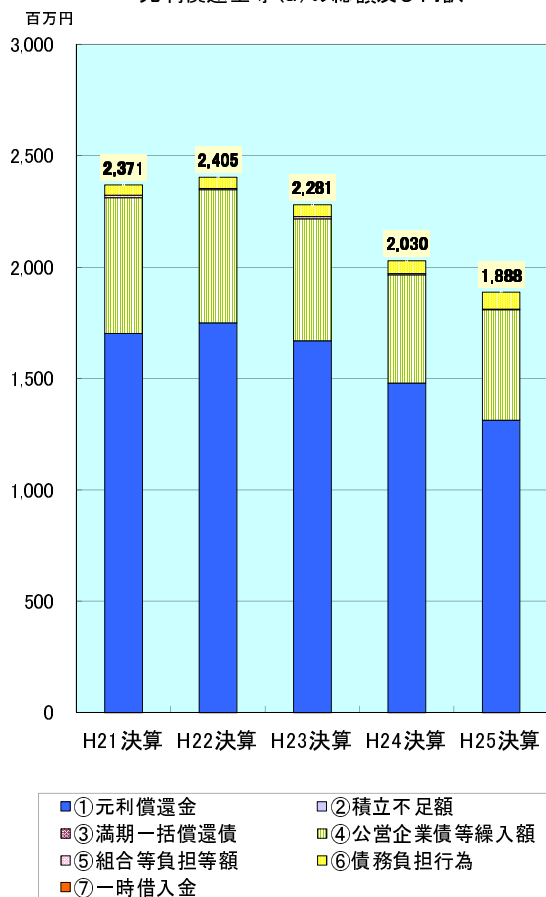
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	10,145,089	10,566,658	4.2	10,764,219	1.9	10,718,685	▲ 0.4	10,857,591	1.3

(単位:%)

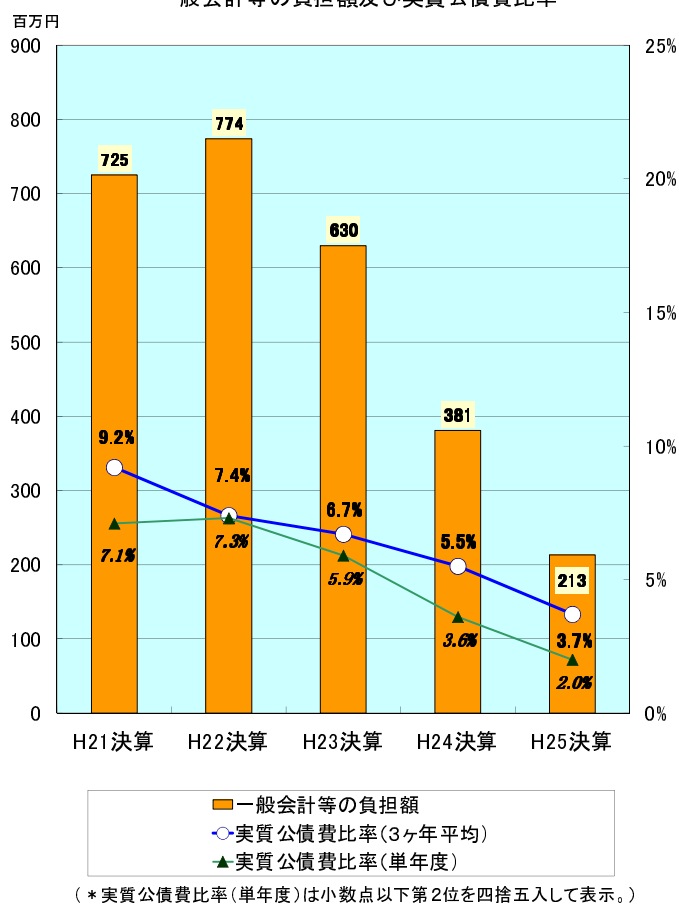
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	7.14700482	7.32049812	2.4	5.85157177	▲ 20.1	3.55867348	▲ 39.2	1.95908098	▲ 44.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	8.7%	8.0%	9.4%	9.0%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,372,866 - 1,673,642}{11,528,245} = \frac{699,224}{9,854,603} = 7.09540506\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{11.06462527 + 7.53784722 + 7.09540506}{3} = 25.69787755 / 3 = 8.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,714,373	1,744,331	1.7	1,800,528	3.2	1,555,248	▲13.6	1,465,155	▲5.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	196,268	156,945	▲20.0	379,713	141.9	319,293	▲15.9	395,268	23.8
⑤組合等負担等額	325,380	315,079	▲3.2	335,633	6.5	341,781	1.8	347,875	1.8
⑥債務負担行為	164,536	166,643	1.3	173,201	3.9	168,111	▲2.9	164,568	▲2.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,400,557	2,382,998	▲0.7	2,689,075	12.8	2,384,433	▲11.3	2,372,866	▲0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	502,253	546,022	8.7	588,402	7.8	613,138	4.2	656,532	7.1
公債費算入(準元利)	88,742	84,644	▲4.6	80,082	▲5.4	76,064	▲5.0	68,720	▲9.7
事業費補正(元利)	470,885	446,535	▲5.2	467,092	4.6	435,098	▲6.8	414,756	▲4.7
事業費補正(準元利)	496,576	474,623	▲4.4	463,558	▲2.3	507,393	9.5	518,839	2.3
密度補正(元利)	15,711	12,301	▲21.7	12,621	2.6	12,840	1.7	12,983	1.1
密度補正(準元利)	4,845	3,638	▲24.9	2,865	▲21.2	2,496	▲12.9	1,812	▲27.4
算入公債費等の額(b)	1,579,012	1,567,763	▲0.7	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	821,545	815,235	▲0.8	1,074,455	31.8	737,404	▲31.4	699,224	▲5.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	7,620,964	7,239,894	▲ 5.0	7,276,614	0.5	7,286,081	0.1	7,523,525	3.3
普通交付税額	2,606,584	2,852,642	9.4	3,051,329	7.0	3,125,770	2.4	2,972,584	▲ 4.9
臨時財政対策債発行可能額	721,762	1,090,015	51.0	997,399	▲ 8.5	1,017,865	2.1	1,032,136	1.4
標準財政規模(c)	10,949,310	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3	11,429,716	0.9	11,528,245	0.9
算入公債費等の額(b)	1,579,012	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

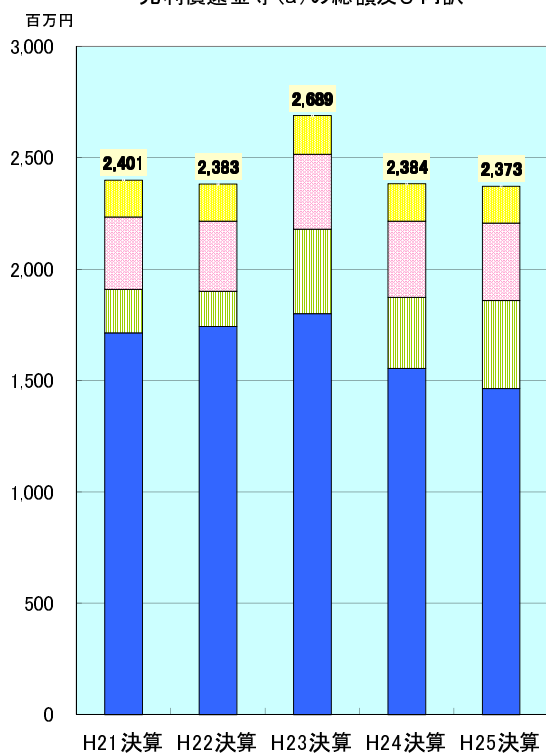
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,370,298	9,614,788	2.6	9,710,722	1.0	9,782,687	0.7	9,854,603	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	8.76754400	8.47897010	▲ 3.3	11.06462527	30.5	7.53784722	▲ 31.9	7.09540506	▲ 5.9

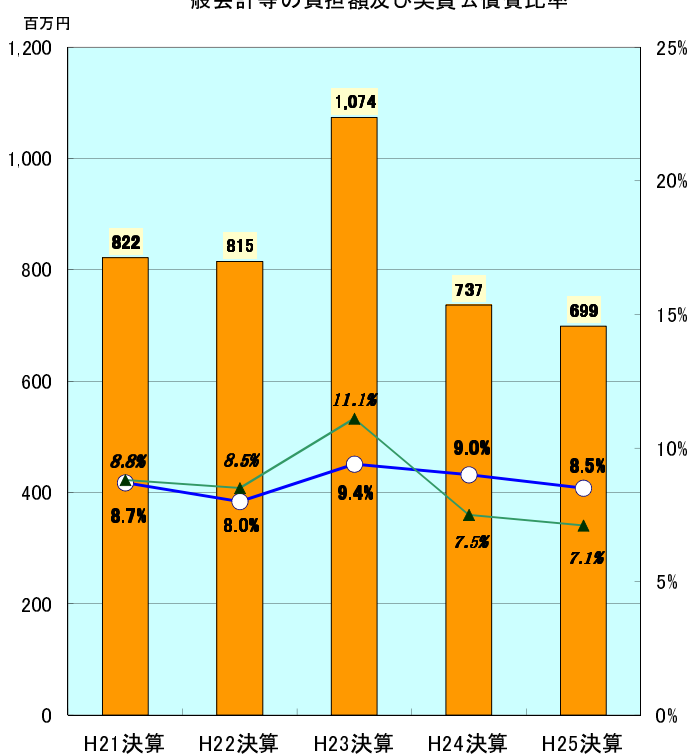
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ④公営企業債等繰入額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	8.2%	7.8%	7.5%	7.0%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,737,524 - 2,181,266}{12,113,493} = \frac{556,258}{9,932,227} = 5.60053652\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{6.87282322 + 6.12990126 + 5.60053652}{3} = 6.2\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,427,501	1,688,633	18.3	1,648,797	▲ 2.4	1,674,122	1.5	1,790,928	7.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,667	3,667	0.0	3,667	0.0	0	皆減	0	
④公営企業債等繰入額	442,257	425,657	▲ 3.8	362,062	▲ 14.9	482,387	33.2	415,339	▲ 13.9
⑤組合等負担等額	305,809	326,284	6.7	359,900	10.3	324,738	▲ 9.8	342,031	5.3
⑥債務負担行為	200,090	199,967	▲ 0.1	201,056	0.5	188,523	▲ 6.2	189,226	0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,379,324	2,644,208	11.1	2,575,482	▲ 2.6	2,669,770	3.7	2,737,524	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	841,511	1,072,016	27.4	1,130,057	5.4	1,248,230	10.5	1,359,709	8.9
公債費算入(準元利)	67,244	67,103	▲ 0.2	67,007	▲ 0.1	66,936	▲ 0.1	66,806	▲ 0.2
事業費補正(元利)	284,134	250,045	▲ 12.0	247,439	▲ 1.0	239,488	▲ 3.2	232,092	▲ 3.1
事業費補正(準元利)	401,039	398,189	▲ 0.7	403,429	1.3	471,258	16.8	495,438	5.1
密度補正(元利)	22,592	22,676	0.4	22,947	1.2	20,710	▲ 9.7	17,031	▲ 17.8
密度補正(準元利)	44,847	25,717	▲ 42.7	25,737	0.1	19,377	▲ 24.7	10,190	▲ 47.4
算入公債費等の額(b)	1,661,367	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	717,957	808,462	12.6	678,866	▲ 16.0	603,771	▲ 11.1	556,258	▲ 7.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	6,170,651	5,826,347	▲ 5.6	5,936,451	1.9	5,951,169	0.2	6,209,555	4.3
普通交付税額	4,258,351	4,589,105	7.8	4,889,693	6.6	5,018,411	2.6	4,966,048	▲ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	822,175	1,236,457	50.4	948,014	▲ 23.3	946,023	▲ 0.2	937,890	▲ 0.9
標準財政規模(c)	11,251,177	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0	11,915,603	1.2	12,113,493	1.7
算入公債費等の額(b)	1,661,367	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

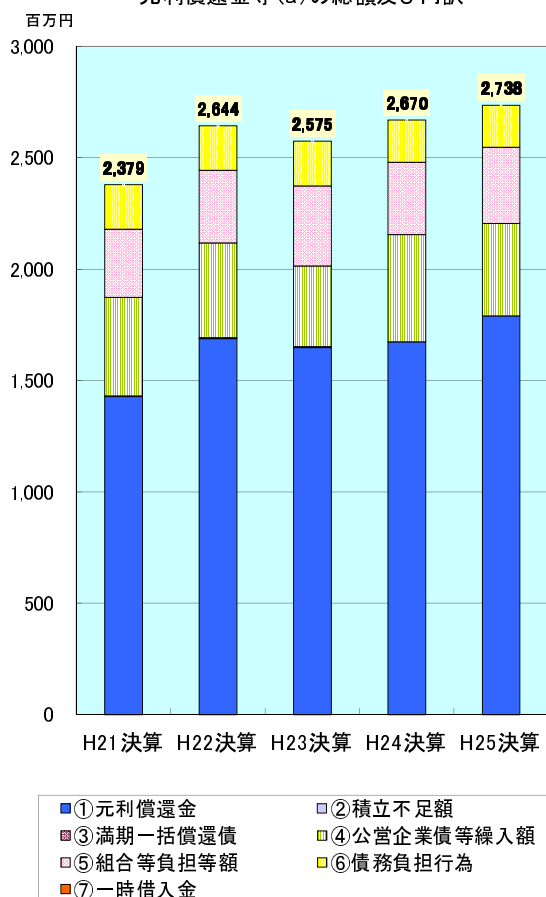
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	9,589,810	9,816,163	2.4	9,877,542	0.6	9,849,604	▲ 0.3	9,932,227	0.8

(単位:%)

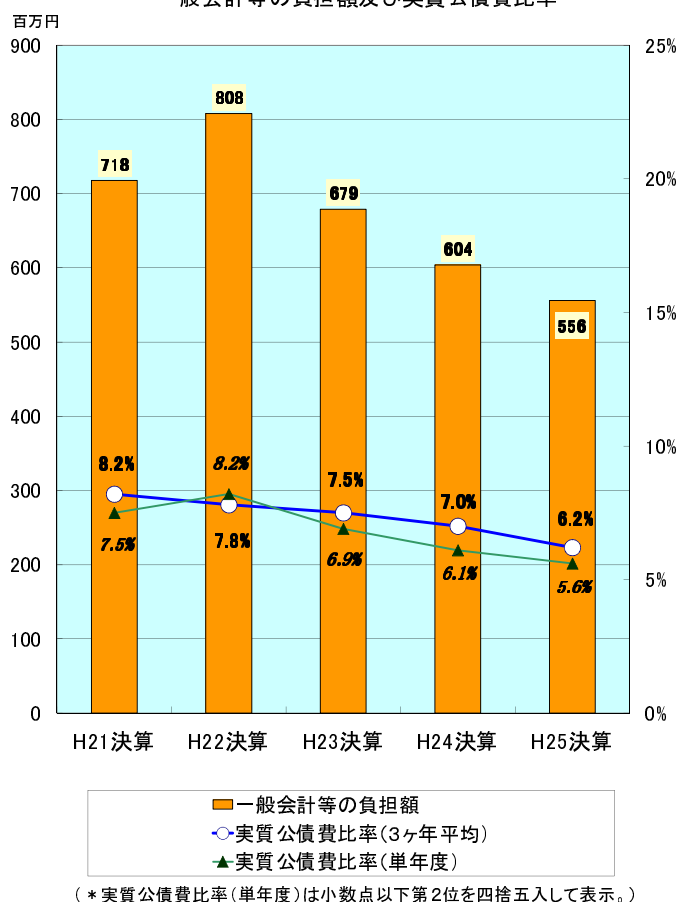
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	7.48666553	8.23602868	10.0	6.87282322	▲ 16.6	6.12990126	▲ 10.8	5.60053652	▲ 8.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.3%	11.6%	11.4%	11.1%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,441,744 - 1,669,363}{9,149,659} = \frac{772,381}{7,480,296} = 10.32554059\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{11.46294492 + 10.49971034 + 10.32554059}{3} = 10.7\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,300,830	1,398,217	7.5	1,587,195	13.5	1,570,533	▲1.0	1,595,198	1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	454,040	426,253	▲6.1	439,046	3.0	453,770	3.4	468,916	3.3
⑤組合等負担等額	194,001	190,916	▲1.6	172,083	▲9.9	173,193	0.6	173,561	0.2
⑥債務負担行為	215,142	273,388	27.1	217,889	▲20.3	221,702	1.7	204,069	▲8.0
⑦一時借入金	0	0		0		5	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	2,164,013	2,288,774	5.8	2,416,213	5.6	2,419,203	0.1	2,441,744	0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	721,336	820,822	13.8	981,286	19.5	1,066,444	8.7	1,107,436	3.8
公債費算入(準元利)	213	212	▲0.5	11,837	5,483.5	11,833	0.0	15,475	30.8
事業費補正(元利)	181,654	172,429	▲5.1	166,205	▲3.6	153,802	▲7.5	134,556	▲12.5
事業費補正(準元利)	419,617	416,910	▲0.6	383,575	▲8.0	399,498	4.2	410,617	2.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	426	528	23.9	835	58.1	1,036	24.1	1,279	23.5
算入公債費等の額(b)	1,323,246	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	840,767	877,873	4.4	872,475	▲0.6	786,590	▲9.8	772,381	▲1.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,353,448	3,138,799	▲ 6.4	3,176,149	1.2	3,292,795	3.7	3,294,605	0.1
普通交付税額	4,698,849	5,149,418	9.6	5,378,109	4.4	5,248,185	▲ 2.4	5,276,026	0.5
臨時財政対策債発行可能額	560,956	783,187	39.6	600,744	▲ 23.3	583,173	▲ 2.9	579,028	▲ 0.7
標準財政規模(c)	8,613,253	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9	9,124,153	▲ 0.3	9,149,659	0.3
算入公債費等の額(b)	1,323,246	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

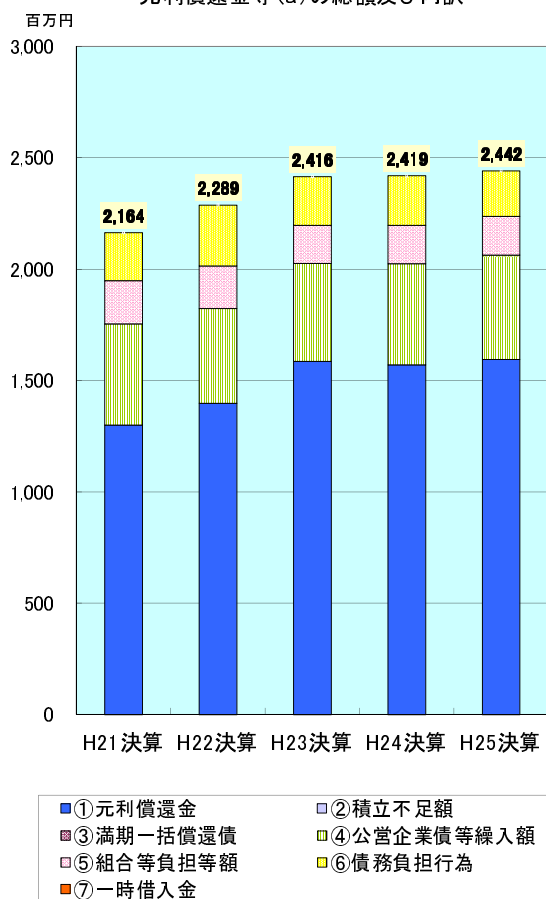
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,290,007	7,660,503	5.1	7,611,264	▲ 0.6	7,491,540	▲ 1.6	7,480,296	▲ 0.2

(単位:%)

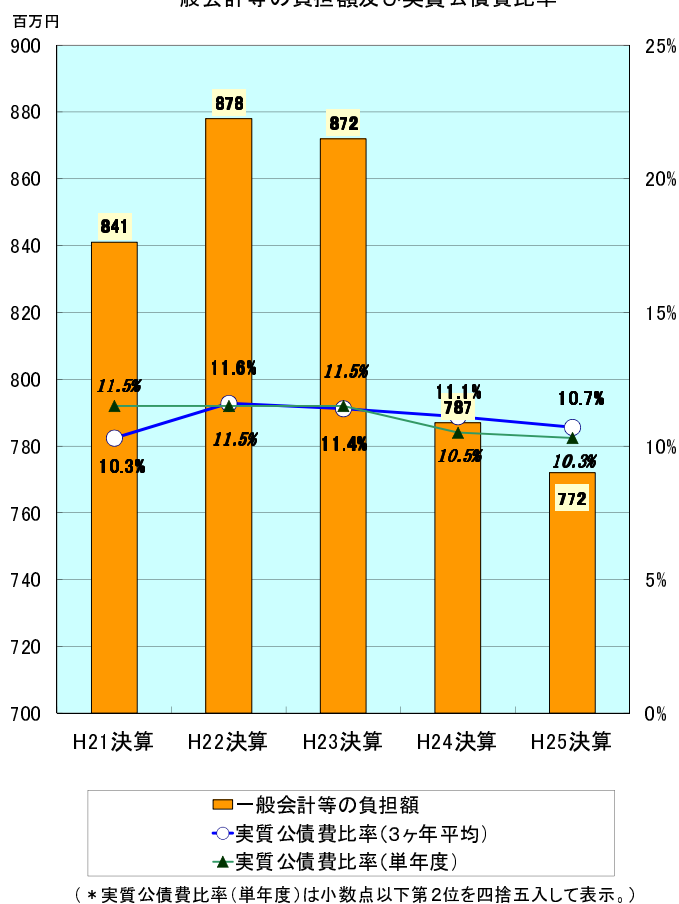
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	11.53314393	11.45973052	▲ 0.6	11.46294492	0.0	10.49971034	▲ 8.4	10.32554059	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.7%	11.7%	10.8%	9.0%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,746,106 - 1,273,181}{9,236,136} = \frac{472,925}{7,962,955} = 5.93906408\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.67655965 + 7.12938319 + 5.93906408}{3} = 7.5\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,222,866	2,029,178	▲ 8.7	1,867,438	▲ 8.0	1,544,584	▲ 17.3	1,472,028	▲ 4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	121,692	128,295	5.4	136,716	6.6	138,701	1.5	149,483	7.8
⑤組合等負担等額	125,364	117,326	▲ 6.4	114,247	▲ 2.6	112,422	▲ 1.6	111,606	▲ 0.7
⑥債務負担行為	13,236	13,237	0.0	13,237	0.0	13,237	0.0	12,989	▲ 1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,483,158	2,288,036	▲ 7.9	2,131,638	▲ 6.8	1,808,944	▲ 15.1	1,746,106	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	927,759	937,304	1.0	859,996	▲ 8.2	827,562	▲ 3.8	868,846	5.0
公債費算入(準元利)	20,485	20,502	0.1	19,466	▲ 5.1	21,235	9.1	20,508	▲ 3.4
事業費補正(元利)	451,258	378,456	▲ 16.1	363,994	▲ 3.8	265,754	▲ 27.0	251,703	▲ 5.3
事業費補正(準元利)	84,820	93,062	9.7	97,198	4.4	103,362	6.3	108,242	4.7
密度補正(元利)	8,421	8,361	▲ 0.7	8,252	▲ 1.3	8,222	▲ 0.4	7,803	▲ 5.1
密度補正(準元利)	17,337	17,571	1.3	16,985	▲ 3.3	15,929	▲ 6.2	16,079	0.9
算入公債費等の額(b)	1,510,080	1,455,256	▲ 3.6	1,365,891	▲ 6.1	1,242,064	▲ 9.1	1,273,181	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	973,078	832,780	▲ 14.4	765,747	▲ 8.0	566,880	▲ 26.0	472,925	▲ 16.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	5,908,593	5,037,858	▲14.7	4,763,690	▲5.4	4,602,687	▲3.4	4,929,734	7.1
普通交付税額	2,949,824	3,407,029	15.5	3,652,227	7.2	3,737,388	2.3	3,500,386	▲6.3
臨時財政対策債発行可能額	544,409	958,901	76.1	863,396	▲10.0	853,308	▲1.2	806,016	▲5.5
標準財政規模(c)	9,402,826	9,403,788	0.0	9,279,313	▲1.3	9,193,383	▲0.9	9,236,136	0.5
算入公債費等の額(b)	1,510,080	1,455,256	▲3.6	1,365,891	▲6.1	1,242,064	▲9.1	1,273,181	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

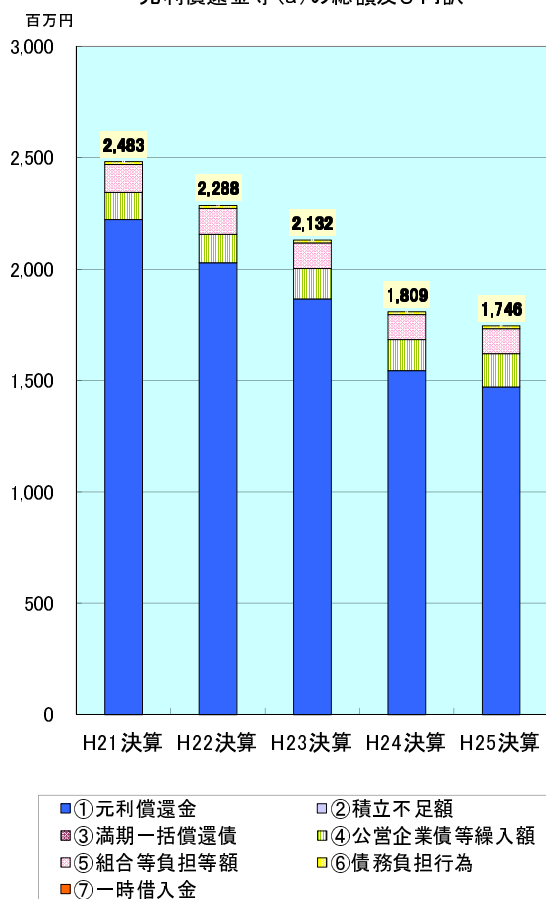
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,892,746	7,948,532	0.7	7,913,422	▲0.4	7,951,319	0.5	7,962,955	0.1

(単位:%)

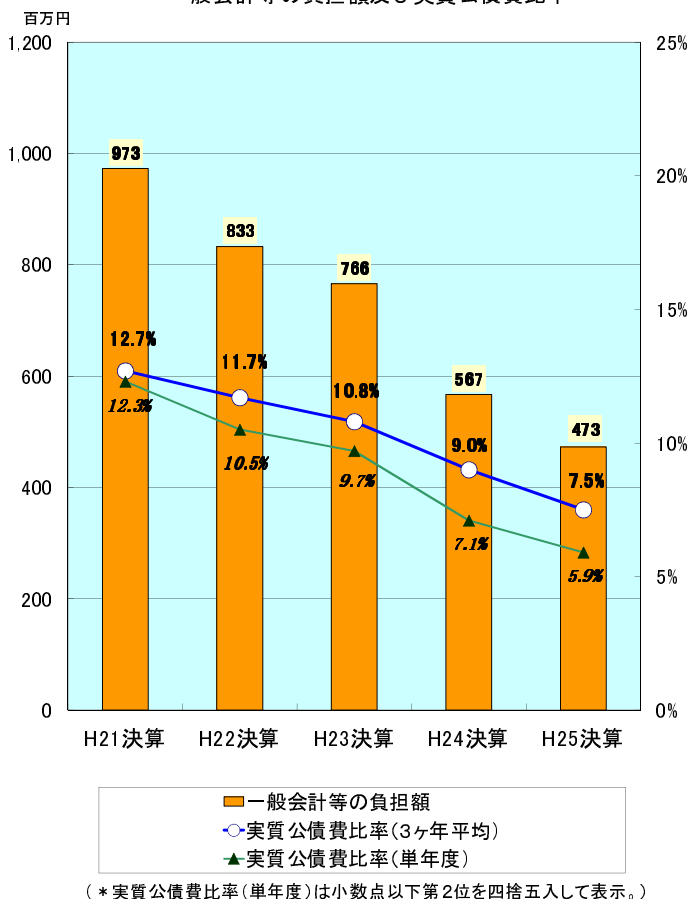
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.32876365	10.47715478	▲15.0	9.67655965	▲7.6	7.12938319	▲26.3	5.93906408	▲16.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.3%	13.4%	11.7%	9.7%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,779,909 - 2,022,577}{13,386,929} = \frac{757,332}{11,364,352} = 6.66410192\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.39472317 + 7.69317130 + 6.66410192}{3} = 7.9\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	3,444,361	3,376,787	▲ 2.0	2,972,468	▲ 12.0	2,648,500	▲ 10.9	2,507,092	▲ 5.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	87,248	92,781	6.3	106,218	14.5	99,202	▲ 6.6	100,916	1.7
⑤組合等負担等額	155,180	150,628	▲ 2.9	148,345	▲ 1.5	146,569	▲ 1.2	115,738	▲ 21.0
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0	56,111	▲ 8.8
⑦一時借入金	40	22	▲ 45.0	33	50.0	56	69.7	52	▲ 7.1
元利償還金等(a)	3,748,352	3,681,741	▲ 1.8	3,288,587	▲ 10.7	2,955,850	▲ 10.1	2,779,909	▲ 6.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,641,559	1,723,228	5.0	1,687,554	▲ 2.1	1,640,660	▲ 2.8	1,615,003	▲ 1.6
公債費算入(準元利)	26,782	29,027	8.4	29,001	▲ 0.1	28,999	0.0	29,000	0.0
事業費補正(元利)	460,001	420,791	▲ 8.5	380,060	▲ 9.7	322,740	▲ 15.1	305,869	▲ 5.2
事業費補正(準元利)	76,412	83,271	9.0	83,271	0.0	83,264	0.0	68,946	▲ 17.2
密度補正(元利)	3,741	3,758	0.5	3,766	0.2	3,761	▲ 0.1	3,759	▲ 0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,208,495	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8	2,022,577	▲ 2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,539,857	1,421,666	▲ 7.7	1,104,935	▲ 22.3	876,426	▲ 20.7	757,332	▲ 13.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,645,171	3,401,894	▲ 6.7	3,483,463	2.4	3,374,314	▲ 3.1	3,434,086	1.8
普通交付税額	8,931,643	9,481,699	6.2	9,646,593	1.7	9,330,554	▲ 3.3	9,192,722	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	922,908	1,141,510	23.7	814,826	▲ 28.6	766,815	▲ 5.9	760,121	▲ 0.9
標準財政規模(c)	13,499,722	14,025,103	3.9	13,944,882	▲ 0.6	13,471,683	▲ 3.4	13,386,929	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	2,208,495	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8	2,022,577	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

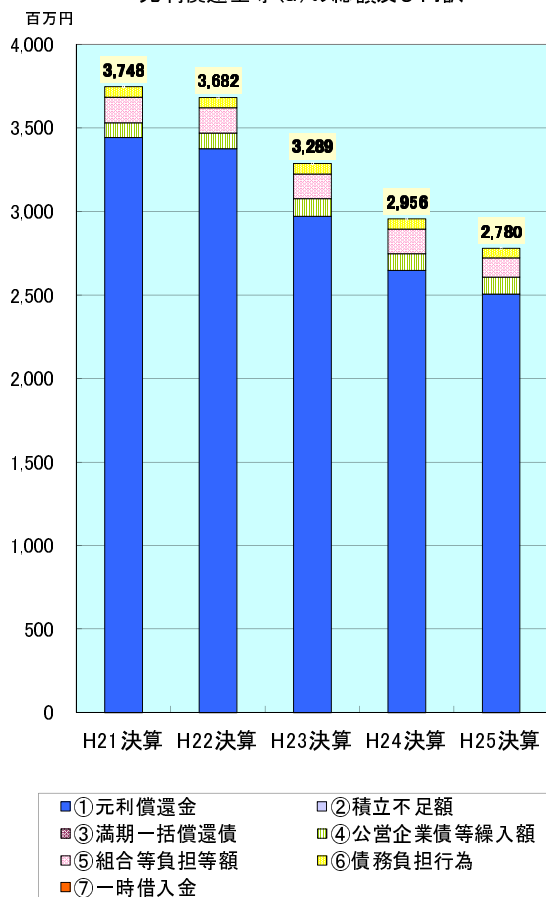
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	11,291,227	11,765,028	4.2	11,761,230	0.0	11,392,259	▲ 3.1	11,364,352	▲ 0.2

(単位:%)

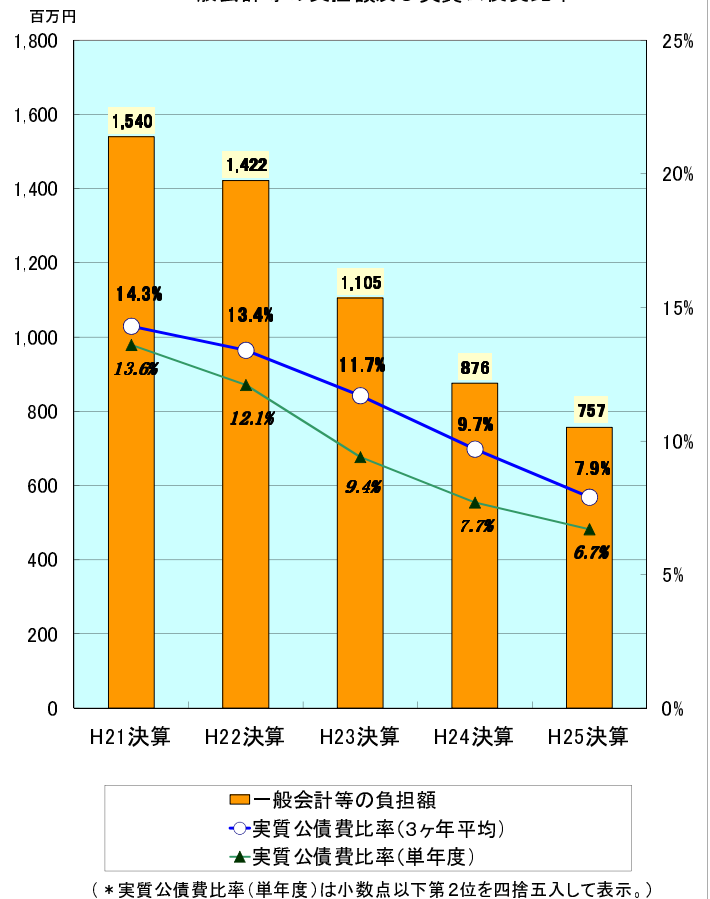
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	13.63764098	12.08383014	▲ 11.4	9.39472317	▲ 22.3	7.69317130	▲ 18.1	6.66410192	▲ 13.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.3%	12.1%	11.1%	10.0%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,592,341 - 2,580,021}{15,442,376} = \frac{1,012,320}{12,862,355} = 7.87040942\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.34840219 + 8.90762603 + 7.87040942}{3} = 9.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,532,275	2,577,378	1.8	2,483,734	▲ 3.6	2,369,486	▲ 4.6	2,494,555	5.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	712,639	696,083	▲ 2.3	730,658	5.0	735,926	0.7	772,790	5.0
⑤組合等負担等額	284,117	290,049	2.1	279,877	▲ 3.5	252,329	▲ 9.8	247,158	▲ 2.0
⑥債務負担行為	80,942	72,769	▲ 10.1	75,896	4.3	81,601	7.5	77,505	▲ 5.0
⑦一時借入金	1,688	206	▲ 87.8	18	▲ 91.3	534	2,866.7	333	▲ 37.6
元利償還金等(a)	3,611,661	3,636,485	0.7	3,570,183	▲ 1.8	3,439,876	▲ 3.6	3,592,341	4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	949,668	1,105,345	16.4	1,151,561	4.2	1,218,782	5.8	1,381,387	13.3
公債費算入(準元利)	57,924	57,798	▲ 0.2	57,716	▲ 0.1	56,536	▲ 2.0	56,081	▲ 0.8
事業費補正(元利)	525,804	552,032	5.0	555,646	0.7	544,613	▲ 2.0	646,286	18.7
事業費補正(準元利)	486,604	452,501	▲ 7.0	429,068	▲ 5.2	447,159	4.2	465,840	4.2
密度補正(元利)	2,936	5,213	77.6	7,360	41.2	9,546	29.7	11,417	19.6
密度補正(準元利)	28,980	29,666	2.4	19,571	▲ 34.0	19,218	▲ 1.8	19,010	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	2,051,916	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,559,745	1,433,930	▲ 8.1	1,349,261	▲ 5.9	1,144,022	▲ 15.2	1,012,320	▲ 11.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	8,033,165	7,601,636	▲ 5.4	7,552,021	▲ 0.7	7,622,365	0.9	7,840,453	2.9
普通交付税額	5,723,556	6,313,667	10.3	6,544,490	3.7	6,341,463	▲ 3.1	6,396,336	0.9
臨時財政対策債発行可能額	950,445	1,572,006	65.4	1,162,762	▲ 26.0	1,175,201	1.1	1,205,587	2.6
標準財政規模(c)	14,707,166	15,487,309	5.3	15,259,273	▲ 1.5	15,139,029	▲ 0.8	15,442,376	2.0
算入公債費等の額(b)	2,051,916	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

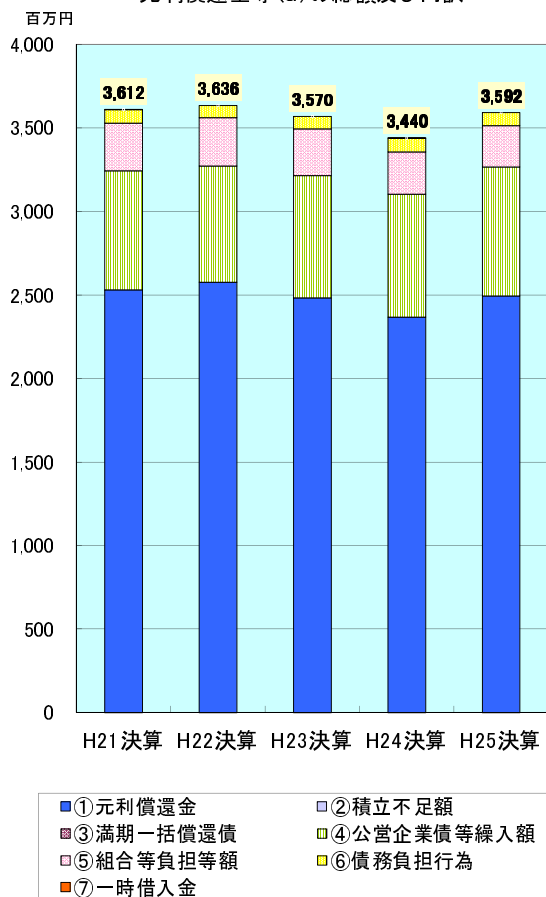
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	12,655,250	13,284,754	5.0	13,038,351	▲ 1.9	12,843,175	▲ 1.5	12,862,355	0.1

(単位:%)

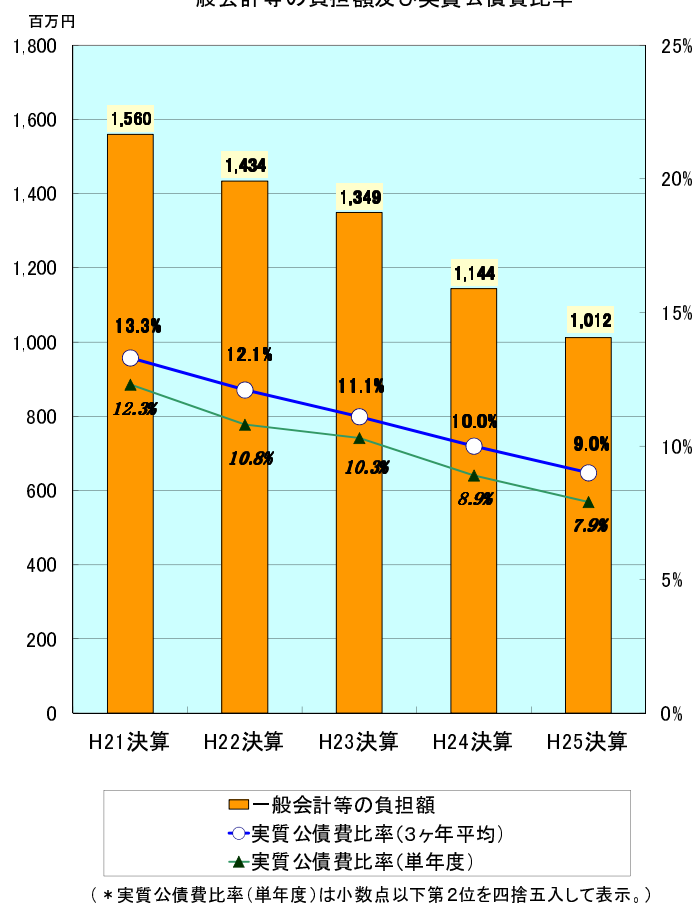
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.32488493	10.79380168	▲ 12.4	10.34840219	▲ 4.1	8.90762603	▲ 13.9	7.87040942	▲ 11.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.3%	12.1%	11.4%	10.0%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,787,147 - 1,202,000}{10,838,084} = \frac{585,147}{9,636,084} = 6.07245640\%$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.98367442 + 7.94330324 + 6.07245640}{3} = 8.3\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,764,691	1,816,830	3.0	1,806,591	▲ 0.6	1,509,753	▲ 16.4	1,470,701	▲ 2.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	143,582	143,285	▲ 0.2	156,954	9.5	164,273	4.7	178,063	8.4
⑤組合等負担等額	7,595	7,203	▲ 5.2	8,557	18.8	8,384	▲ 2.0	10,837	29.3
⑥債務負担行為	344,085	345,602	0.4	337,499	▲ 2.3	278,145	▲ 17.6	127,524	▲ 54.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		22	皆増
元利償還金等(a)	2,259,953	2,312,920	2.3	2,309,601	▲ 0.1	1,980,555	▲ 15.1	1,787,147	▲ 8.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	653,032	739,241	13.2	789,414	6.8	780,699	▲ 1.1	826,105	5.8
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	2,200	0.0	1,983	▲ 9.9	906	▲ 54.3
事業費補正(元利)	343,534	340,762	▲ 0.8	337,028	▲ 1.1	321,017	▲ 4.8	279,650	▲ 12.9
事業費補正(準元利)	58,032	59,269	2.1	58,396	▲ 1.5	62,400	6.9	65,863	5.5
密度補正(元利)	13,316	13,417	0.8	13,524	0.8	13,512	▲ 0.1	13,142	▲ 2.7
密度補正(準元利)	14,721	15,033	2.1	16,140	7.4	15,956	▲ 1.1	16,334	2.4
算入公債費等の額(b)	1,084,835	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	1,195,567	▲ 1.7	1,202,000	0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,175,118	1,142,998	▲ 2.7	1,092,899	▲ 4.4	764,988	▲ 30.0	585,147	▲ 23.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	4,297,861	4,127,532	▲ 4.0	4,091,166	▲ 0.9	4,079,708	▲ 0.3	4,044,296	▲ 0.9
普通交付税額	5,627,675	6,130,166	8.9	6,318,625	3.1	6,036,676	▲ 4.5	6,094,838	1.0
臨時財政対策債発行可能額	761,783	1,079,751	41.7	757,124	▲ 29.9	709,786	▲ 6.3	698,950	▲ 1.5
標準財政規模(c)	10,687,319	11,337,449	6.1	11,166,915	▲ 1.5	10,826,170	▲ 3.1	10,838,084	0.1
算入公債費等の額(b)	1,084,835	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	1,195,567	▲ 1.7	1,202,000	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

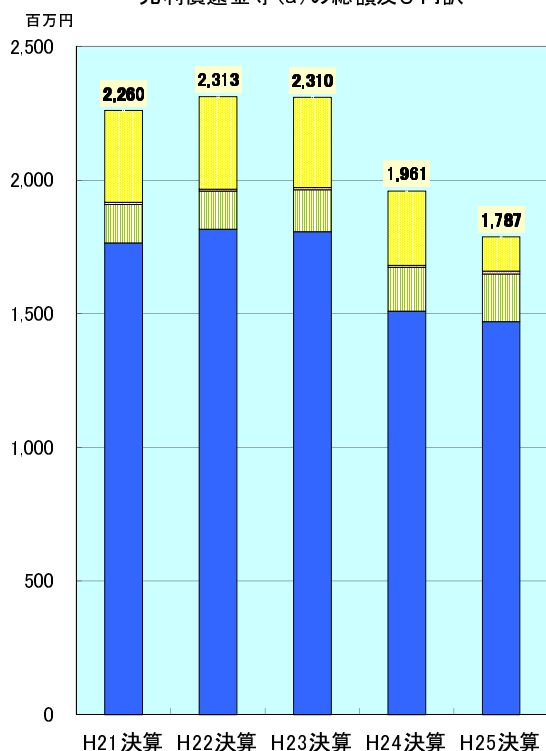
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	9,602,484	10,167,527	5.9	9,950,213	▲ 2.1	9,630,603	▲ 3.2	9,636,084	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	12.23764601	11.24165198	▲ 8.1	10.98367442	▲ 2.3	7.94330324	▲ 27.7	6.07245640	▲ 23.6

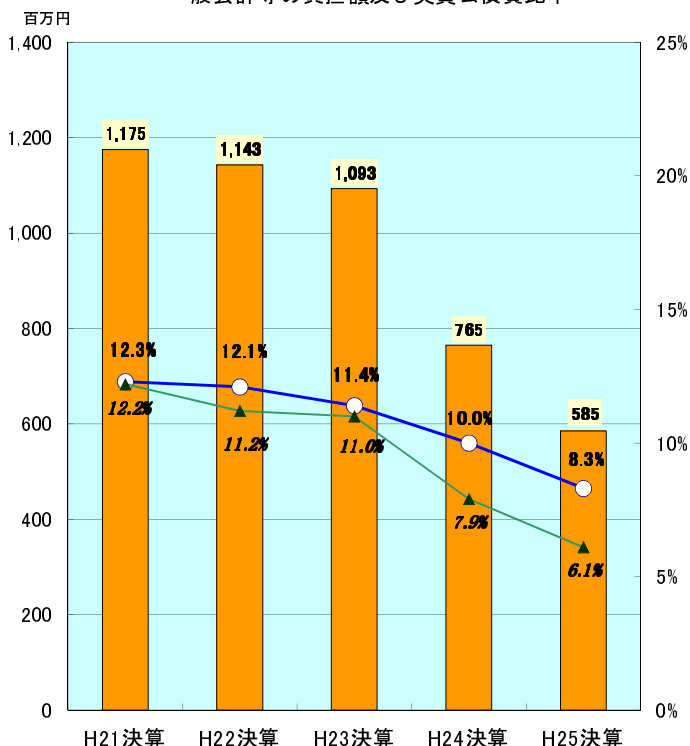
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	19.2%	18.3%	17.2%	15.9%	14.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{5,559,370 - 3,154,988}{21,114,579} = \frac{2,404,382}{17,959,591} = 13.38773249\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{16.01659785 + 15.17472643 + 13.38773249}{3} = 14.8\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	4,879,043	4,749,847	▲ 2.6	4,676,165	▲ 1.6	4,585,486	▲ 1.9	4,304,826	▲ 6.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,158,859	1,155,777	▲ 0.3	1,132,902	▲ 2.0	1,116,337	▲ 1.5	1,139,637	2.1
⑤組合等負担等額	2,254	777	▲ 65.5	732	▲ 5.8	491	▲ 32.9	290	▲ 40.9
⑥債務負担行為	216,700	177,755	▲ 18.0	160,888	▲ 9.5	140,070	▲ 12.9	114,617	▲ 18.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	6,256,856	6,084,156	▲ 2.8	5,970,687	▲ 1.9	5,842,384	▲ 2.1	5,559,370	▲ 4.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,203,064	1,273,607	5.9	1,337,075	5.0	1,389,785	3.9	1,468,820	5.7
公債費算入(準元利)	68,298	53,308	▲ 21.9	31,796	▲ 40.4	18,017	▲ 43.3	6,213	▲ 65.5
事業費補正(元利)	1,178,670	1,123,734	▲ 4.7	1,114,532	▲ 0.8	1,093,176	▲ 1.9	1,045,564	▲ 4.4
事業費補正(準元利)	546,220	546,862	0.1	552,592	1.0	572,577	3.6	581,975	1.6
密度補正(元利)	35,424	38,609	9.0	40,195	4.1	40,537	0.9	40,624	0.2
密度補正(準元利)	17,011	15,068	▲ 11.4	13,568	▲ 10.0	12,809	▲ 5.6	11,792	▲ 7.9
算入公債費等の額(b)	3,048,687	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	3,208,169	3,032,968	▲ 5.5	2,880,929	▲ 5.0	2,715,483	▲ 5.7	2,404,382	▲ 11.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	10,797,948	10,289,506	▲ 4.7	10,469,946	1.8	10,169,061	▲ 2.9	10,326,618	1.5
普通交付税額	7,852,924	8,823,165	12.4	8,990,108	1.9	9,223,255	2.6	9,197,289	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	1,393,837	2,028,545	45.5	1,616,851	▲ 20.3	1,629,359	0.8	1,590,672	▲ 2.4
標準財政規模(c)	20,044,709	21,141,216	5.5	21,076,905	▲ 0.3	21,021,675	▲ 0.3	21,114,579	0.4
算入公債費等の額(b)	3,048,687	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

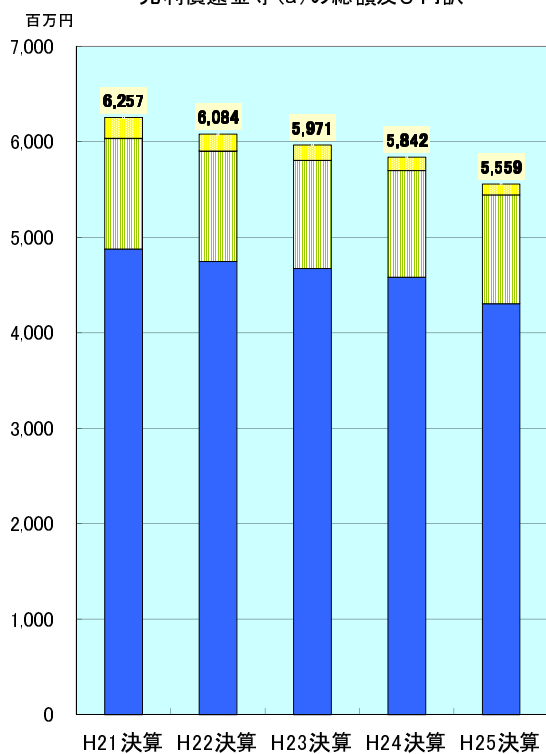
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	16,996,022	18,090,028	6.4	17,987,147	▲ 0.6	17,894,774	▲ 0.5	17,959,591	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	18.87599934	16.76596631	▲ 11.2	16.01659785	▲ 4.5	15.17472643	▲ 5.3	13.38773249	▲ 11.8

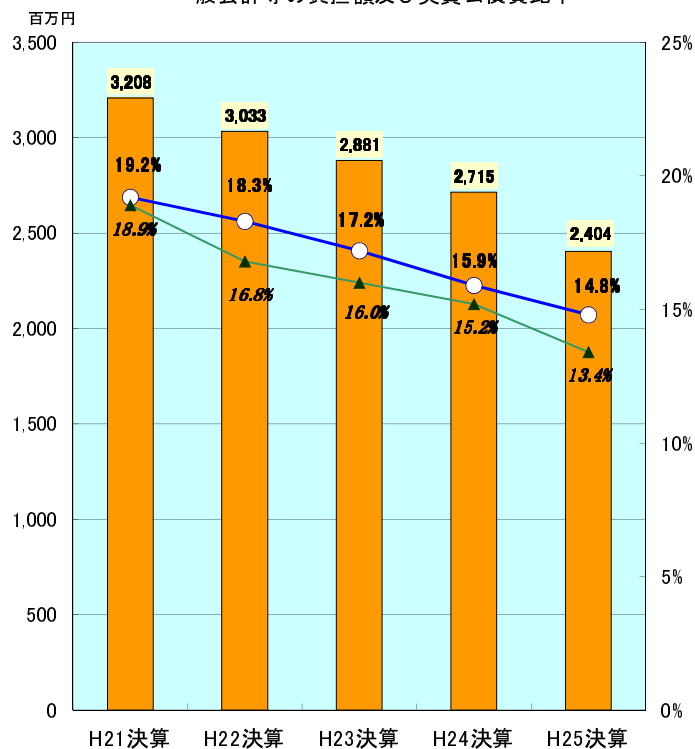
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。